一部交通規制があります

2月5日（日） たすきという絆の下に 第７回伊豆の国市駅伝大会開催

第７回伊豆の国市駅伝大会を開催します。狩野川堤防をメインコースとする８区間全長 20.62 ｋｍのコースで行われますので、選手を勇気づける皆さんの、熱いご声援をお願いします。

なお、大会当日は一部交通規制を行いますので、ご協力お願いします。

▶**とき**　２月５日（日）少雨決行　※延期なし
スタート９：00

▶**コース**　８区間　全 20.62km

▶**スタート・ゴール**　大仁市民会館

交通規制箇所　全面通行止め
第１区（大門橋小坂交差点～天野陸閘周辺）
時間９：05 ～９：15

【第１区】 2.24km
大仁市民会館　→　リバーサイドパーク堤防
【第２区】 3.17km
リバーサイドパーク堤防　→　伊豆中央高校前
【第３区】 2.44km
伊豆中央高校前　→　谷戸堤防
【第４区】 3.33km
谷戸堤防　→　伊豆中央高校前
【第５区】 2.44km
伊豆中央高校前　→　谷戸堤防
【第６区】 2.39km
谷戸堤防　→　千歳橋南側下
【第７区】 1.70km
千歳橋南側下　→　リバーサイドパーク堤防
【第８区】 2.91km
リバーサイドパーク堤防　→　大仁市民会館

問合せ　社会教育課　☎ 055-948-1461

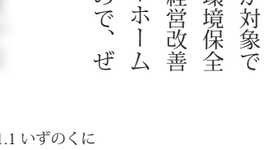

あなたもできる 実践 Eco Life（エコライフ）

地球に優しい生活をしよう！

エコアクション 21（EA21）更新、拡大認証取得

問合せ　環境衛生課　☎ 055-949-6805

市役所では、平成20年10月に市長がＥＡ（エコアクション）の環境方針を定め、同年11月から地球温暖化対策推進など、各部署で環境に与えるダメージの軽減に取り組み、平成21年10月にＥＡ21の認証取得をしました。ＥＡ21は、環境省が策定した指針（エコアクション21ガイドライン）に基づく環境経営システムです。

これまでは、主要施設である市役所本庁舎（伊豆長岡庁舎）、長岡庁舎別館、あやめ会館、大仁庁舎（別館含む）および韮山庁舎を認証取得範囲としていました。このたび、取得より２年間の認証登録の有効期限を迎えたので、これらの施設に加え、昨年度から取り組みを開始した清掃センターなどすべての環境関連施設をはじめ、韮山時代劇場や長岡総合会館、図書館を認証取得範囲に加えて申請しました。その結果、登録の更新および拡大認証取得することができました。

今後は、学校や幼稚園、保育園などを含めたすべての市の施設を範囲として認証登録を受けるよう活動を進めていきます。

また市では今年度、市内の多くの企業がＥＡ21の認証を取得し、環境保全活動に取り組んでいただけるように『ＥＡ21取得事業者支援補助金』を策定し、申請を受け付けています。これは、平成23年４月１日以降にＥＡ21を認証取得した事業者が対象です。ＥＡ21の取り組みは、環境保全活動のみならず経費削減や経営改善につながります。詳細は市ホームページに掲載してありますので、ぜひご覧ください。

皆さんの力で、市の豊かな自然環境と資源を後世に引き継いでいきましょう。

交通安全は家庭から

信号機　ちかちかしたら　止まろうね
藤原（ふじわら）　亮（りょう）（韮山小）

散歩中　犬にも道を　あけようね
川口（かわぐち）明日香（あすか）（大仁小）

信号青になっても　右左右確かめて　渡ろうね
荻島（おぎしま）佑太（ゆうた）（長岡南小）

交通安全標語コンクール優秀作品

交通安全協会から

命を守るシートベルト

この笑顔を守るためにも…

県内で発生した交通死亡事故のうち、運転者および同乗者がシートベルトを着用していなかった件数は過半数を超えています。いかにシートベルトの未着用が重大事故につながるかがわかると思います。

運転者はもちろん、同乗者もシートベルトやチャイルドシートを必ず着用するようにしましょう。

【事例】

家族４人を乗せたワゴン車がカーブに差しかかったとき、スピードを緩めることなく走行したため、道路左側の側壁に衝突し横転。後部座席で、チャイルドシートやシートベルトをしていなかった子どもが車外に投げ出され、後続の車にひかれて亡くなりました。

市交通指導員会から

市交通指導員会会長新年のあいさつ

山口直己会長

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

本年もよろしくお願いいたします。

また、交通指導員会の活動に、ご理解とご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当市では昨年、高齢者の起因する重大事故が増加するなど大変厳しい状況でした。今年も厳しい交通情勢が予想されますが、交通指導員会では、市民の皆様に交通事故の悲惨さを伝え、安全行動を促す幅広い啓発活動に取り組んでまいります。地域や家庭など、あらゆる機会を通じて交通安全を訴え、市民の安全意識の向上に取り組み、交通事故が一件でも減少するよう、安全で安心な街づくりをしていくよう交通指導員一丸となってがんばりますので、交通安全にご理解とご協力をお願いします。

道路交通法 71 条の 3 に規定されています

・シートベルトの未装着、幼児のチャイルドシート未装着＝違反点数１点
・シートベルトを装着していない同乗者に怪我を負わせた場合＝『自動車運転過失傷害罪』（運転者責任）

問合せ　地域安全課　☎ 055-948-1412

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心 ㊸

海外宝くじ商法　再び！

（文と絵）司法書士　山田茂樹

以前このコーナーで取り上げたことのある海外宝くじ商法が、現在、再び増加傾向にあります。その手口は、まったく購入したことがないのに「海外宝くじに当選した」というエアメールが突然海外から届き、「当選金受取のための手数料が必要」として、手数料名目で金銭を騙し取られるという手口です。

特に、クレジットカード決済を求めるケースでは、カード番号や有効期限を消費者に記入させ、以後継続して手数料がカード決済されてしまうなどの深刻な被害も発生しています。

このような身に覚えがない郵便物が来た場合は、一切返信などは行わないようにしてください。もし被害に遭ってしまった人は、早急に市役所などに相談するようにしてください。

まったく購入した記憶がないなら、一切返信しない方が身のためです。

消費生活相談　1/10・16・23・30 の各 9：00 ～ 15：00（電話相談可）　**問合せ** 観光商工課　☎ 055-948-1480